

# 今月の お知らせ

北広島市役所 ☎ 372-3311

ホームページ <https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

記載がないものは無料です。指は指定管理者です。申し込みが必要で日付の指定がない場合は、発行日以降、各施設の最初の開庁・開館日から受け付けます。

## トピックス

新しく始まる取り組みや大切なお知らせを紹介します

### 指定ごみ袋が変わりました

4月1日からごみの出し方、処理の仕方が大きく変わりました。ごみの分別区分と処理手数料の変更に伴い、今までの普通ごみ（ピンク色の指定ごみ袋）と破碎しないごみ（青色の指定ごみ袋）の袋が、燃やせるごみと燃やせないごみの共通の袋（緑色の指定ごみ袋）になりました。

まだ家に残っているピンク色と青色の指定ごみ袋は、令和7年3月31日まで差額シールを貼ってごみステーションに出すことができます



普通ごみ・破碎しないごみの指定ごみ袋はこのまま使用できません



このままでは

指定ごみ袋の大きさに応じた差額シールを貼ります



ごみ処理手数料は1ℓ当たり2円から3円に改定したので、10ℓの普通ごみ・

破碎しないごみ指定袋には、10ℓ用差額シール（10円）を貼ります。ごみ袋の大きさごとに差額シールがあります。

燃やせるごみ・燃やせないごみに分別していれば、どちらの袋でも出せます



詳しいごみの分別方法は、令和5年12月下旬に各家庭に配布したクリーンタウンきたひろしまや市ホームページをご覧ください。



市LINE公式アカウントでは、ごみの分別方法をチャット形式で検索することができますので、友達登録して活用してください。



差額シールは市内の指定ごみ袋取扱店で販売しています。各店舗のレジまたはサービスカウンターで購入してください。



問合せ 環境課（内線4103）

### 本籍地以外でも戸籍謄本などが取れるようになりました（広域交付）

3月1日から全国の市区町村と法務省が管理する戸籍情報システムが連携したことにより、本籍地以外でも戸籍謄本と除籍謄本が戸籍住民課で交付できるようになりました。

戸籍届出時の戸籍謄本の添付が、原則不要になりました。

請求できる方 本人、その配偶者、直系尊属（父母、祖父母など）、直系卑属（子、孫など）

手数料

●戸籍謄本 450円

●除籍謄本 750円

請求方法 運転免許証などの顔写真付き本人確認書類

を持ち、戸籍住民課

\*代理人や郵送での請求はできません。

\*各出張所、団地住民センター連絡所、エルフィンパークでの広域交付や、戸籍抄本と戸籍の附票は広域交付できませんのでご注意ください。

\*生涯にわたる戸籍謄本などの発行には時間がかかるため、当日中の交付ではなく後日、再来庁をお願いします。

\*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 戸籍住民課（内線2322）

